

平成19年度環境技術実証モデル事業検討会
VOC処理技術ワーキンググループ会合（第3回）
議事概要

1. 日時：平成20年2月7日（木）10:00 ～ 12:00
2. 場所：経団連会館 906号室
3. 議題
 - （1）実証技術の進捗報告
 - （2）手数料体制における実証試験について
 - （3）実証試験要領の見直しについて
 - （4）今後のスケジュールについて（予定）
 - （5）その他
4. 出席検討員：坂本和彦（座長）、岩崎好陽、尾形敦、土井潤一、保坂幸尚、本田城二
欠席委員：中杉修身
5. 配付資料
 - 資料1 平成19年度の実証試験の実施状況について
 - 資料2 手数料徴収体制における実証試験のあり方
 - 資料3 中小事業所向けVOC処理技術実証試験要領の見直し方向性
 - 資料4 今年度のスケジュールについて（予定）
 - 参考資料1 平成19年度VOC処理技術ワーキンググループ会合（第2回）議事要旨
 - 参考資料2 VOC処理技術分野 拡大ワーキンググループの実施報告
 - 参考資料3 手数料徴収体制について
 - 参考資料4 これまでのニーズ調査等の整理
6. 議事

会議は公開で行われた。

 - （1）実証技術の進捗報告

【事務局（MURC）】

 - ・ 資料1に基づき、各実証機関における技術実証の進捗報告を説明。

【岩崎検討員】

 - ・ 九州環境管理協会の技術実証委員会に出席し、オゾンを用いたVOC処理装置が実際に塗装室内で稼働している様子にも立ち会ってきた。実際よりも小規模の機器への装着であった点、現在オゾンの供給源に大気ではなく酸素ポンプを使用しているためコスト高になっている点などの留意点があるが、実証は順調に進んでいる。
 - （2）手数料体制における実証試験について

【事務局（MURC）】

- ・ 資料 2、3 に基づき、手数料徴収体制における実証試験のあり方と、それに基づく要領見直しの方向性について説明。

【坂本座長】

- ・ まず資料 2 手数料体制における実証試験のあり方について質問や意見はあるか。

【尾形検討員】

- ・ 産業技術総合研究所では色々な機関と共同研究、受託研究を行っている。過去に、企業と契約書を交わし研究を開始した後、先方が払えない事態が生じたことがある。事業計画上、時間的な制約で急がなければならないこともあるが留意すべきである。審査書類だけで先方の支払い能力を判断するのは難しい。

【坂本座長】

- ・ 前払いが原則であるが、こうした事業はベンチャー企業の技術にこそ重要であるので、基礎的なものは前納してもらい、その他付加的に実証された項目の費用については別途徴収するなどの分納の仕組みを考えてもよいだろう。

【保坂検討員】

- ・ 回収技術をこの実証事業の技術分野の中でどのように位置づけるかが問題だろう。「通常項目」に回収率を入れられないのは理解できるが、回収技術も奨励するというニュアンスのことを盛り込めないだろうか。

【坂本座長】

- ・ 今のご指摘については、資料 2 図表 2 では、適宜追加される項目として扱われているが、最初から回収を意図した技術かそれ以外かということが見えるようにしておくことがいいのではないか。

【土井検討員】

- ・ 手数料軽減の観点から資料 3 表 3 では処理率のみを性能に関わる通常項目としているが、環境負荷項目については、その他の項目も含めて通常項目となっている。ここでは、負担感を持たせないためにも、全体を通して基本は処理率のみとしてはどうか。

【坂本座長】

- ・ まずは資料 2 について検討を行い、その後に実証項目を検討することとしたい。

【本田検討員】

- ・ 算定された予算額は、だれが承認するのか。また、試験を進める過程で手数料の追加・減額があるかと思うが、精算手順をどこかに入れておいた方がいいのではないか。

【環境省（野本）】

- ・ 手数料の支払先は実証運営機関である。手数料は、実証機関と環境技術開発者との間で協議するが、金額の妥当性については実証運営機関もチェック可能である。

【坂本座長】

- ・ 資料 2 の図表 1 に、実証機関と環境技術開発者との間で行われる協議により、手数料は

増額・減額する場合があることをプロセス上わかるようにしておくのがよいだろう。

【環境省（矢作）】

- ・ ここで試算されている手数料金額は、追加項目にもよるのであろうが、他の技術分野と比較して少し幅が大きいように思う。もう少し幅を狭めるか、どのようなケースで高くなるのかわかるようにしたらどうか。

【事務局（MURC）】

- ・ 手数料の上限は、フルスペックのケースである。通常項目だけに絞った場合、ほぼ下限の金額になると想定している。

【本田検討員】

- ・ 図表2では、環境負荷影響関係を処理原理などによって4つに場合分けしているが、排ガス処理性能関係についても、場合分けをしてはどうか。
- ・ また、酸化燃焼についてもアルデヒド濃度や脱臭指数をぜひ入れてほしい。利用者側にとっては臭気指数の方がより重要であろう。手数料軽減にならないかもしれないが。

【環境省（野本）】

- ・ 表では、脱臭を目的とした技術について脱臭指数を測定と書いているが、触媒燃焼やオゾン分解等それぞれの技術についても、脱臭を目的としたものがあれば臭気指数を測るという意味である。

【事務局（MURC）】

- ・ ここでは、メーカーにとって売りとなる性能について追加的な費用を払って実証したいという項目、メーカーの希望によらず確認しておくべき副次的な環境影響に関する項目とがあると思う。そうした意味で留意すべきことはあるか。

【坂本座長】

- ・ メーカーにとっては、費用が増えても技術の差別化となる部分については実証してほしいだろう。

【土井検討員】

- ・ 技術の類型によって、実証項目のパターン化ができるだろう。その中でコアになる項目と追加できる項目、また種類によって追加しなければならない項目を決めて提示すれば、開発者の納得が得やすく、応募もしやすくなるだろう。

【環境省（矢作）】

- ・ おっしゃるとおり。実証で必ずやらなければならない項目と、メーカーのデータ等で補うべき項目は何かということについてご意見をいただきたい。その意味で、通常の項目（必須項目）は少なめにしておいた方がいいと思う。

【土井検討員】

- ・ このような調整要因が増えると、実証機関に負担がかかるだろう点を、考慮しなければならない。

【坂本座長】

- ・ 資料2 図表2の注釈にある「申請者提出データの活用」などが手数料軽減に影響することを、もっとわかりやすく記述したらよいだろう。
- ・ オプションをつけない場合の基本的な金額は、提示された金額の下限に近い金額であることが明確に示されればよいだろう。

(3) 実証試験要領の見直しについて

【坂本座長】

- ・ 次の議題「実証試験要領の見直しの方向性」についてご意見いただきたい。

【尾形検討員】

- ・ 費用軽減の方向性として、処理率や処理量の測定が基本であることを明確にし、その他の項目はすべてオプションとするのがよいと思う。今年度のオゾン処理方式もそうだが、どのような原理の技術を実証することになるか事前に想定することは難しい。
- ・ 技術開発者が提出するデータを精査し、できるだけ活用したい。それが存在する前提で、本当に実証すべき項目に最低限必要な金額を初めに見せた方がよい。

【坂本座長】

- ・ 最低限の項目を明確にし、他はオプション項目として示すことがいいのだろう。ただし、本当に最低限の項目（料金）で十分に評価できるものがあつたのか、今までの実証技術を当てはめて確認しておく必要がある。

【保坂検討員】

- ・ 実証方法にもオプションがあつてよいのではないか。たとえば、東京都で脱臭技術の評価を実施した際には、メーカーが実証する現場を用意しておいて、実証機関が立ち会って承認するというやり方であつた。このような実証のオプションがあつてもよいだろう。

【坂本座長】

- ・ 「実証した」という示し方が難しくなるだろう。何を客観的に実証したのか、何は実証できていないのかということを明確にできないのでないか。今の話はその中間にあたる。立ち会うだけで試験結果を客観的に保証できるかという問題が残るだろう。

【岩崎検討員】

- ・ できるだけ多くの開発者に応募していただくために、条件を緩めるのはよいと思う。ただし、実証試験結果を使うユーザーの立場からは、実証されたデータとそうでないデータがはっきりわからなければならない。坂本先生の意見には賛成である。また、「処理率や濃度は厳格に測定しているが、他は完全ではない」というような正確な記述に努めるべきであろう。

【土井検討員】

- ・ 概要版の最終ページ（メーカーの責任で記入してもらふページ）を増やし、活用するイ

メージであろう。メーカー自身による既存の試験データ提出、実証項目の決定、試験実施、報告書作成までの流れを整理できると実証申請者にもわかりやすいかもしれない。

【岩崎検討員】

- ・ 今までのやり方を踏襲すると1技術あたり400万円くらいかかるため、それを下げるという基本的な方向性はよいと思う。これまでの実証とは異なるという説明記述が必要である。

【尾形検討員】

- ・ 実証内容を必要最低限に留めるためには、既存の試験データなどを参考情報として追加できるようにしなければならない。当然、申請する際に、信頼性の高いデータの提出と精査が前提となる。

【坂本座長】

- ・ 客観性の高い詳細データを出せば、実証項目を減らすことも可能ということを示すとよい。

【環境省（野本）】

- ・ 脱臭技術評価事業では、申請者からのデータをそのまま使ってパンフレットに記載していたと伺っている。本実証事業では、メーカーの提出データと実際の実証試験データが異なることもあると聞いているので、やはり、実際にチェックすることが重要なのだと考えている。
- ・ 実証する日数を減らすことで大きく金額が変化するので、実証日数を減らすことが可能かどうかの意見をいただきたい。

【土井検討員】

- ・ 燃焼技術等については、1日で立ち上げてすぐ評価し、本当に評価したといえるのかという問題がある。また、現場の実証においては、実証試験実施場所の提供者の協力も必要であることから、現在の期間に落ち着いていると理解している。ただ、技術の種類によって、最低限必要な日数や適切な時季などをある程度は例示できると思う。

【坂本座長】

- ・ 工場の操業時間（日中）と停止時間（夜間）とで流入ガスの状況が異なる実証、すなわち時間変動のある実証試験実施場所については、試験時間が長くなるだろう。実証試験実施場所の状況のほか、技術の種類によっても必要時間を類型化できるだろう。

【土井検討員】

- ・ 仮にそのような方向で整理しても、現状は2日かかっている程度なので、これ以上の時間短縮（コストダウン）はできないのではないかと。1件50万円程度の手数料に抑えることは難しいか。

【事務局（MURC）】

- ・ 手数料には、標準ガスの購入費用や消耗品の購入費用が含まれており、これがそれなりに大きな割合を占めている。50万円程度までに落とすのは相当厳しいと考えられる。

一方、これらは実証機関の設備や備品保有状況によって大きく変化する。現在の計算は、実証期間で予め備えている設備や備品がなく、すべてリースや外部委託に頼る場合を想定している。

【坂本座長】

- ・ 条件付ではあるが、この程度の金額ならできる、やってみようの実証申請者に思っただけのような手数料額および実証試験の内容を提示したいものである。

【土井検討員】

- ・ 手数料額が 80 万となったとしても、それは事業全体の総費用に占める一部を負担しているに過ぎず、実はもっと多くの費用を国が負担しているとわかるようにしなければならない。

【坂本座長】

- ・ ETV 事業を進める上で本来必要な費用があり、実証申請者が部分的に手数料を負担していることになる。つまり、実証に参加することは（総費用の大部分を国が負担しているので）得だと思っていただけるとよいだろう。

（４）今後のスケジュールについて（予定）

【環境省（野本）】

- ・ 資料 4 に基づき、今年度のスケジュールについて説明。

【保坂検討員】

- ・ 検討会スケジュールだけでなく、（技術普及等を念頭においた）事業の大まかなスケジュールについても考えておくべきではないか。先日、エコプロダクツ展のセミナーに参加してきたが、関連団体でもこの事業についての知名度が低かった。NEDO で調べられている既存の技術情報等を活用して、DM を送付するなど、もっと宣伝をすべき。われわれの事業でも、業界団体への紹介等は努めている。

【環境省（野本）】

- ・ ご指摘の通りであり、普及に努める必要があると考えている。本技術分野だけでなく、環境技術実証モデル事業全体で考えるべき問題だが、予算の制約等もあり、難しい問題でもある。今年度はエコプロダクツ展に出展したが、来年度はそれ以外の展示会への出展も含めて検討していきたい。また、その際は先生方からのご助言・ご協力をいただきたい。

【坂本座長】

- ・ いい仕組みや情報があっても、利用されなければ価値がないので、関連する開発事業者、それを利用するユーザーがどこにいるかを踏まえて、事業を進めていっていただきたい。

(5) その他

【環境省（野本）】

- ・ 来年度より設置予定の実証運営機関を今月中に募集する予定であり、来月には決定したいと考えている。実証運営機関が決まった後に、実証機関を選定することになる。

以上